⑷　液晶テレビ及びプラズマテレビの製造又は輸入の事業を行う者は、目標年度（平成24年４月１日に始まり平成25年３月31日に終わる年度）以降の各年度において国内向けに出荷する液晶テレビ及びプラズマテレビについて、２－２に定める方法により算定したエネルギー消費効率を次の表の左欄に掲げる区分名毎に出荷台数により加重平均した数値が同表の右欄に掲げる基準エネルギー消費効率（同表の左欄に掲げる区分名に応じ、同表の右欄に掲げる算定式により算定し、小数点以下を四捨五入した数値をいう。ただし、19Ｖ型未満のものにあっては、同表の右欄に掲げる数値をいう。）を同表の左欄に掲げる区分名毎に出荷台数により加重平均した数値を上回らないようにすること。

区分					基準エネルギー消費効率又はその算定式
画素数	受信機型サイズ	動画表示	付加機能	区分名	
ＦＨＤ	19Ｖ型未満	液晶ノーマル	下記以外のもの	ＤＡ	Ｅ＝59
			付加機能を１つ有するもの	ＤＡ１	Ｅ＝71
			付加機能を２つ有するもの	ＤＡ２	Ｅ＝83
			付加機能を３つ有するもの	ＤＡ３	Ｅ＝95
		液晶倍速	下記以外のもの	ＤＢ	Ｅ＝74
			付加機能を１つ有するもの	ＤＢ１	Ｅ＝86
			付加機能を２つ有するもの	ＤＢ２	Ｅ＝98
			付加機能を３つ有するもの	ＤＢ３	Ｅ＝110
	19Ｖ型以上32Ｖ型未満	液晶ノーマル	下記以外のもの	ＤＣ	Ｅ＝2.0Ｓ＋21
			付加機能を１つ有するもの	ＤＣ１	Ｅ＝2.0Ｓ＋33
			付加機能を２つ有するもの	ＤＣ２	Ｅ＝2.0Ｓ＋45
			付加機能を３つ有するもの	ＤＣ３	Ｅ＝2.0Ｓ＋57
		液晶倍速	下記以外のもの	ＤＤ	Ｅ＝2.0Ｓ＋36
			付加機能を１つ有するもの	ＤＤ１	Ｅ＝2.0Ｓ＋48
			付加機能を２つ有するもの	ＤＤ２	Ｅ＝2.0Ｓ＋60
			付加機能を３つ有するもの	ＤＤ３	Ｅ＝2.0Ｓ＋72
		液晶４倍速又はプラズマ	下記以外のもの	ＤＥ	Ｅ＝2.0Ｓ＋58
			付加機能を１つ有するもの	ＤＥ１	Ｅ＝2.0Ｓ＋70
			付加機能を２つ有するもの	ＤＥ２	Ｅ＝2.0Ｓ＋82
			付加機能を３つ有するもの	ＤＥ３	Ｅ＝2.0Ｓ＋94
	32Ｖ型以上	液晶ノーマル	下記以外のもの	ＤＦ	Ｅ＝6.6Ｓ－126
			付加機能を１つ有するもの	ＤＦ１	Ｅ＝6.6Ｓ－114
			付加機能を２つ有するもの	ＤＦ２	Ｅ＝6.6Ｓ－102
			付加機能を３つ有するもの	ＤＦ３	Ｅ＝6.6Ｓ－90
		液晶倍速	下記以外のもの	ＤＧ	Ｅ＝6.6Ｓ－111
			付加機能を１つ有するもの	ＤＧ１	Ｅ＝6.6Ｓ－99
			付加機能を２つ有するもの	ＤＧ２	Ｅ＝6.6Ｓ－87
			付加機能を３つ有するもの	ＤＧ３	Ｅ＝6.6Ｓ－75
		液晶４倍速又はプラズマ	下記以外のもの	ＤＨ	Ｅ＝6.6Ｓ－89
			付加機能を１つ有するもの	ＤＨ１	Ｅ＝6.6Ｓ－77
			付加機能を２つ有するもの	ＤＨ２	Ｅ＝6.6Ｓ－65
			付加機能を３つ有するもの	ＤＨ３	Ｅ＝6.6Ｓ－53
その他のもの	19Ｖ型未満	液晶ノーマル	下記以外のもの	ＤＩ	Ｅ＝44
			付加機能を１つ有するもの	ＤＩ１	Ｅ＝56
			付加機能を２つ有するもの	ＤＩ２	Ｅ＝68
			付加機能を３つ有するもの	ＤＩ３	Ｅ＝80
		液晶倍速	下記以外のもの	ＤＪ	Ｅ＝59
			付加機能を１つ有するもの	ＤＪ１	Ｅ＝71
			付加機能を２つ有するもの	ＤＪ２	Ｅ＝83
			付加機能を３つ有するもの	ＤＪ３	Ｅ＝95
	19Ｖ型以上32Ｖ型未満	液晶ノーマル	下記以外のもの	ＤＫ	Ｅ＝2.0Ｓ＋６
			付加機能を１つ有するもの	ＤＫ１	Ｅ＝2.0Ｓ＋18
			付加機能を２つ有するもの	ＤＫ２	Ｅ＝2.0Ｓ＋30
			付加機能を３つ有するもの	ＤＫ３	Ｅ＝2.0Ｓ＋42
		液晶倍速	下記以外のもの	ＤＬ	Ｅ＝2.0Ｓ＋21
			付加機能を１つ有するもの	ＤＬ１	Ｅ＝2.0Ｓ＋33
			付加機能を２つ有するもの	ＤＬ２	Ｅ＝2.0Ｓ＋45
			付加機能を３つ有するもの	ＤＬ３	Ｅ＝2.0Ｓ＋57
		液晶４倍速又はプラズマ	下記以外のもの	ＤＭ	Ｅ＝2.0Ｓ＋43
			付加機能を１つ有するもの	ＤＭ１	Ｅ＝2.0Ｓ＋55